

「ふるさと応援制度」寄附の流れ

1 寄附の申込み・納入の方法

別海町に寄附をいただく場合は、次の3つの方法があります。

①納付書（ゆうちょ銀行）による寄附（手数料無料）

寄附申込書を郵便・ファックス・Eメールのいずれかの方法で町（下記申込み先）へ送付してください。申込書を確認しましたら、折り返し納付書をお送りしますので、これをお近くの郵便局に持参し、お支払いください。

②現金書留による寄附（郵送料等のご自身での負担）

現金書留用封筒に寄附申込書と寄附金を同封し、郵送してください。
なお、現金送付のトラブルを避けるため、お手数でも送付前にご連絡をお願いします。

③役場窓口（総合政策課）への持込み

直接、役場へお越しくくださる方は寄附金をご持参のうえご来庁ください。
（来庁の際に寄附申込書に記入していただきます。）

寄附をいただきましたら、後日、町から「寄附金受領証明書」等を郵送いたします。
寄附金控除を受けるために必要な書類となりますので、ご確認ください。

2 寄附申込書について

寄附申込書は町ホームページからダウンロードできます。

（<http://betsukai.jp/> にアクセス→「ふるさと納税」バナーをクリック）
また、ご連絡をいただければ郵送いたします。

寄附申込書には、氏名・住所・連絡先・寄附金額のほか、寄附金の使途の指定、氏名等の公表の可否についても必ず記入をお願いいたします。

3 寄附金の実績の公表

いただいた寄附金を活用した事業の実施状況等は、ホームページで公表します。
また、寄附申込み時に氏名等の公表に承諾をいただいた場合は、広報誌・ホームページでご紹介させていただきます。

ご不明な点などありましたら、お気軽にお問合せください。

【寄附申込み・問合せ先】

〒086-0205 野付郡別海町別海常盤町280番地

別海町 総務部 総合政策課 企画振興担当

TEL：0153-75-2111（内線2213・2214）

FAX：0153-75-0371

E-mail：sougouseisaku@betsukai.jp